

## 名古屋葵大学 動物実験委員会規程

平成 12 年 4 月 1 日 制定  
令和 7 年 4 月 1 日 最終改正

### 第1条（趣 旨）

名古屋葵大学動物実験規程第5条に規定する名古屋葵大学動物実験委員会（以下「委員会」という。）に関する事項は、この規程の定めるところによる。

### 第2条（組 織）

1 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 動物実験等に関して優れた識見を有する者として、大学各学部、短期大学部の教員のうち、学長が指名した者若干名
- (2) 実験動物に関して優れた識見を有する者として、大学各学部、短期大学部の教員のうち、学長が指名した者若干名
- (3) その他学識経験を有する者として、大学各学部、短期大学部の教員のうち、学長が指名した者若干名
- (4) 学長が特に必要と認めた学識経験者若干名

2 委員は学長が委嘱する。

3 第1項委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

4 委員に欠員が生じた場合は、速やかに補充する。この場合の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### 第3条（委員長）

1 委員会に委員長を置き、第2条第1項委員の内から互選する。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員が議長となる。

3 委員長は、任期満了の後でも、後任の委員長が選出されるまでは、なおその職務を行う。

### 第4条（定足数及び議決数）

1 委員会は、委員の過半数の出席によって成立する。

2 委員会の議決は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### 第5条（意見の聴取）

委員会が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

### 第6条（調 査）

委員会は、必要があると認めたときは、実験動物の飼育若しくは保管又は動物実験を行う施設における、実験動物の取扱いの実態等について調査することができる。

### 第7条（実験の申請）

- 1 実験を行おうとする者は、動物実験計画申請書（様式1）を学長に提出しなければならない。
- 2 学長は、前項の申請があった時は、速やかに委員会に諮問するものとする。

### 第8条（審査の実施）

- 1 委員長は、学長から諮問を受けた時は、当該申請書を審査に付し、判定を行うものとする。
- 2 審査の判定は、次の各号に掲げる表示によるものとする。

(1) 承認

(2) 条件付承認

(3) 不承認

## 第9条（審査の結果）

- 1 委員長は、審査終了後、速やかに審査の結果を、動物実験審査結果答申書（様式2）により、学長に答申しなければならない。
- 2 学長は、その審査結果に基づき、直ちに申請者に動物実験審査結果判定書（様式3）を交付しなければならない。

## 第10条（実験計画の変更・追加）

実験責任者は、動物実験計画を変更、追加する場合は、動物実験計画（変更・追加）申請書（様式4）を学長に提出しなければならない。

## 第11条（実験終了・中止・経過の報告）

実験責任者は、実験承認期間中の各年度末までに、動物実験（終了・中止・経過）報告書（様式5）により、年度内における使用動物数、成果等について学長に報告しなければならない。

## 第12条（審査の制限）

委員は自らが動物実験責任者となる動物実験計画の審査に加わることができない。

## 第13条（秘密の保持）

委員は動物実験計画に関して知り得た情報を第三者に漏洩してはならない。

## 第14条（庶務）

- 1 委員会の事務は、大学事務局総務課において行う。
- 2 事務担当者は、委員会開催に関する資料並びに議事録等の作成及び保存等を行わなければならない。

## 第15条（補足）

この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

## 第16条（規程の改廃）

この規程の改正及び廃止については常務理事会の議を経て理事長が行う。

### 附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

### 附 則

この規程は、平成16年7月9日から施行する。

### 附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

### 附 則

この規程は、平成19年9月12日から施行する。

### 附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

### 附 則

この規程は、平成23年10月1日から施行する。

### 附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

### 附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

### 附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(様式 1)

## 名古屋葵大学 動物実験計画申請書

学長 様

新規 変更 年度更新

提出年月日

年 月 日

受付年月日

年 月 日

受付番号

—

研究課題								
研究目的								
動物実験責任者名 (選択項目を■)	氏名 印		部局名		職	動物実験の経験等		
						教育訓練受講の□有□無 ( 年 月 受講)		
動物実験実施者名 (括弧内にフリガナ、 選択項目を■)						教育訓練受講の□有□無 ( 年 月 受講)		
						教育訓練受講の□有□無 ( 年 月 受講)		
						教育訓練受講の□有□無 ( 年 月 受講)		
						教育訓練受講の□有□無 ( 年 月 受講)		
						教育訓練受講の□有□無 ( 年 月 受講)		
実験実施期間	承認後～年 月				中止・終了等	年 月 日		
飼養保管施設 及び 実験室	飼養保管施設					実験室		
使用動物	動物種	系統	年齢	性別	匹数	微生物学的品質	入手先(導入機関名)	備考
研究計画と方法	研究概要 (研究計画と方法について、その概要を記入する。)							
	実験方法 (動物に加える処置、使用動物数の根拠を具体的に記入し、「想定される苦痛のカテゴリー」や「動物の苦痛軽減・排除方法」等と整合性をもたせる。)							

## (様式 1)

<b>動物実験の種類</b> (選択項目を■)	<input type="checkbox"/> 1. 試験・研究 <input type="checkbox"/> 2. 教育・訓練 <input type="checkbox"/> 3. その他	<b>動物実験を必要とする理由</b> (選択項目を■)	<input type="checkbox"/> 1. 検討したが、動物実験に替わる手段がなかった。 <input type="checkbox"/> 2. 検討した代替手段の精度が不十分だった。 <input type="checkbox"/> 3. その他
<b>想定される苦痛のカテゴリー</b> (選択項目を■)	<input type="checkbox"/> B. 脊椎動物を用い、動物に対してほとんどあるいはまったく不快感を与えないと思われる実験。 <input type="checkbox"/> C. 脊椎動物を用い、動物に対して軽度のストレスまたは痛み(短時間持続するもの)を伴うと思われる実験。 <input type="checkbox"/> D. 脊椎動物を用い、回避できない重度のストレスまたは痛み(長時間持続するもの)を伴うと思われる実験。 <input type="checkbox"/> E. 無麻酔下の脊椎動物に、耐えうる限界に近い、またはそれ以上の痛みを与えると思われる実験。		
<b>動物の苦痛軽減、排除の方法</b> (該当項目をすべて■)	<input type="checkbox"/> 1. 短時間の保定・拘束および注射など、軽微な苦痛の範囲であり、特に処置を講ずる必要はない。 <input type="checkbox"/> 2. 科学上の目的を損なわない苦痛軽減方法は存在せず、処置できない。 <input type="checkbox"/> 3. 麻酔薬・鎮痛薬等を使用する。 (具体的薬剤名及びその投与量・経路を記入: ) <input type="checkbox"/> 4. 動物が耐えがたい痛みを伴う場合、適切な時期に安楽死措置をとるなどの人道的エンドポイントを考慮する。 <input type="checkbox"/> 5. その他 (具体的に記入: )		
<b>安楽死の方法</b> (該当項目をすべて■)	<input type="checkbox"/> 1. 麻酔薬等の使用 (具体的薬剤名及びその投与量・経路を記入: ) <input type="checkbox"/> 2. 炭酸ガス <input type="checkbox"/> 3. 中枢破壊 (具体的に記入: 法) <input type="checkbox"/> 4. 安楽死させない (その理由を記入: )		
<b>動物死体の処理方法</b> (選択項目を■)	<input type="checkbox"/> 1. 外部業者に依託 <input type="checkbox"/> 2. その他 (具体的に記入: )		
<b>その他必要または参考事項</b>	(必要に応じて、過去の動物実験計画書承認実績、飼養保管施設・実験室の使用状況などを記入する。)		

<b>委員会記入欄</b>	審査終了: 年 月 日 ( )
	修正意見等
	審査結果 <input type="checkbox"/> 本実験計画は、名古屋葵大学における動物実験規程等に適合する。 (条件等 <input type="checkbox"/> ) <input type="checkbox"/> 本実験計画は、名古屋葵大学における動物実験規程等に適合しない。

学長	法人本部長	委員長	総務課長	総務課担当者

[保管先] 総務課

(様式2)

名古屋葵大学 動物実験審査結果答申書

年 月 日

学 長 様

動物実験委員会

委員長

年度第 回委員会( 年 月 日開催)において審査の結果、  
下記のとおり判定しましたので、ご報告いたします。

記

1. 受付番号			
2. 実験責任者			
3. 研究課題			
4. 判定	承認	条件付承認	不承認
条件付承認、不承認の理由等			

学 長	法人 本部長	委員長	総務課長	総務課担当者

( 様式 3 )

名古屋葵大学 動物実験審査結果判定書

年 月 日

様

学 長

年度第 回委員会( 年 月 日開催)において審査の結果、  
下記のとおり判定されましたので、通知いたします。

記

1. 承認番号			
2. 実験責任者			
3. 研究課題			
4. 判定	承認	条件付承認	不承認
条件付承認、不承認の理由等			

(様式4)

年　月　日

学長様

名古屋薬大学 動物実験計画（変更・追加）承認申請書

動物実験責任者名

所属：

職名：

氏名：印

承認番号\_\_\_\_\_の動物実験計画を下記のとおり、変更・追加したいので承認願います。

記

1. 変更・追加事項\*

(\* 実験内容および責任者の変更は、「計画書」を新たに提出すること)

1) 動物実験実施者の変更・追加

2) 実験動物種及び使用数等の変更・追加

3) 実験実施期間の変更

4) その他

2. 変更・追加等の理由

学長	法人本部長	委員長	総務課長	総務課担当者

[保管先] 総務課

(様式5)

年　月　日

学長　　様

動物実験責任者

所 属

氏 名

印

名古屋葵大学 動物実験（終了・中止・経過）報告書

名古屋葵大学動物実験委員会規程第11条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

1. 承認番号	—				
2. 研究課題					
3. 実験承認期間	年　月　日　～　年　月　日				
4. 実験の結果 (該当項目にマークし、その概要を簡潔に記述)	<input type="checkbox"/> 計画通り実施　　( <input type="checkbox"/> 実験終了 ・ <input type="checkbox"/> 実験継続中) <input type="checkbox"/> 一部変更して実施(*)　　( <input type="checkbox"/> 実験終了 ・ <input type="checkbox"/> 実験継続中) <input type="checkbox"/> 中止				
	実験(終了・中止)年月日　　年　月　日				
	結果の概要				
5. 使用動物	動物種	系統	性別	匹数	備考
					月　日処分 ・ 飼養中
					月　日処分 ・ 飼養中
					月　日処分 ・ 飼養中
					月　日処分 ・ 飼養中
					月　日処分 ・ 飼養中
6. 成果（予定を含む） (得られた業績、例：雑誌論文、図書、工業所有権などについて、著者名、論文標題、雑誌名、巻・号、発行年、頁、出版社などを記載、必要に応じて別紙に記載)					
7. 特記事項					

\* 変更届が提出されていること

学長	法人本部長	委員長	総務課長	総務課担当者

[保管先]　総務課